

[平成22年第 2回 3月臨時会-03月31日-01号]

○藤田博之 議長 次に、22番松坂知恒議員。

[22番松坂知恒議員登壇] (拍手)

◆22番(松坂知恒議員) 市民連合の松坂知恒です。

会派を代表し、第1号議案、平成22年度広島市一般会計予算に対する沖宗正明議員ほか5名の提出した修正案について賛成の討論を行います。

地方自治法第96条の第1項に「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない」とあり、その第2号に「予算を定めること」とあります。また、地方自治法第179条の第1項によると「議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる」とあります。

すなわち、平成22年度予算について、今議会において議決しない場合は、市長は専決処分ができるということです。議会の権能のうち最大のものが予算の議決であり、これを行わないことは議会の存在意義をみずから放棄することに等しい、議会の責任をみずから放棄するに等しいと思います。

私たち市民連合は、当初から原案に賛成しております。この沖宗議員ほか5名提出の修正案は、オリンピックの招致の検討、折り鶴ミュージアムのあり方の検討についての費用を減額しておりますが、実質的な検討は可能であると判断し、この修正案に賛成いたします。

本日臨時会が開催された趣旨は、本日、平成22年度予算を定めるということです。皆様の御賛同を、よろしく願いいたします。(拍手)

○藤田博之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本件については、山田春男議員ほか4名と沖宗正明議員ほか5名から、それぞれ修正案が提出されておりますので、これらの修正案から採決をいたします。

この際、採決の順序についてあらかじめ申し上げます。

これら2件の修正案のうち、山田春男議員ほか4名から提出された修正案から採決をいたします。

山田春男議員ほか4名から提出された修正案に賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤田博之 議長 起立少数であります。よって、山田春男議員ほか4名から提出された修正案は、否決されました。

次に、沖宗正明議員ほか5名から提出された修正案について採決いたします。

沖宗正明議員ほか5名から提出された修正案に賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○藤田博之 議長 起立多数であります。よって、沖宗正明議員ほか5名か

ら提出された修正案は、可決されました。

次は、本件中、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。

修正部分を除くその他の部分について原案どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田博之 議長 起立多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分は、原案どおり可決されました。

決議案第5号の緊急認定及び日程の追加について

○藤田博之 議長 この際、緊急を要する事件の認定並びに日程の追加についてお諮りいたします。

本日、平木典道議員ほか7名より、決議案第5号、第1号議案平成22年度広島市一般会計予算に対する付帯決議案が提出されました。

お諮りいたします。

本件を緊急を要する事件と認め、日程に追加、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田博之 議長 異議なしと認めます。よって、決議案第5号、第1号議案平成22年度広島市一般会計予算に対する付帯決議案を緊急を要する事件と認め、日程に追加、直ちに議題とすることに決定いたしました。
